

人口と世帯数	
5月31日現在	(前月比)
総人口	25,256人 (17人増)
男	12,296人 (4人増)
女	12,960人 (13人増)
世帯数	7,002人 (6世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



働く若者

農協の貯金係として働く河田梨久子さん(西仲通・19歳)。

彼女、昨年の三月、高校を卒業したばかりのフレッシュユウL。仕事は、外務係として一日に六十から七十世帯の集金に回るといだが、テキパキと仕事をこなしている。

お客さんと接する機会が多いせいか礼儀正しく、受け答えもしっかりしていて、話していても気持ちがいい。

仕事のほかでは、町のボランテニアで活躍。趣味は「ギターを弾いたり、レコード鑑賞」という彼女に、好きなタイプの男性を聞いてみると、「別にいいんですが、竹脇無我さんのような人がいいな」と、くったくのない返事。

お化粧はしたくないというが、目鼻だちのハッキリした優しいお嬢さんだ…。

No.364

52・7・15

6月定例町議会

基幹集落センター建設費など補正

＝七日市松沢線の舗装と住宅建設の契約を締結＝



五十二年度六月定例町議会は、六月二十日から二十八日までの会期で開かれ、一般会計補正、条例改正、人事案件、請願などを審議して閉会しました。

六月定例町議会で審議した議案は次のとおりです。

一 一般会計総額で

三十億三千五百五十七万六千円に

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億六千八百八十七万円を追加し、歳入歳出の総額は三十億三千五百五十七万六千円となりました。

(歳出)

補正した歳出の主なものは次のとおりです。

▽議会費は、六万八千円の追加で全額各種議長会負担金。

▽広報綴りを三十二万九千円の毎戸に配付追加。

主なものは、退職手当組合特別負担金三百四十七万二千円、毎戸に配付する広報綴り四十六万八千円、交通安全施設に六十四万四千円、町長南米旅行負担金六十六万八千円、青年海外研修負担金二十万円、統計調査に二十四万二千円。

民生費は、一老人居室整備千九十九万円の追加。主なものは、

ボランティア活動に四十五万円、青山荘施設整備補助四十二万円、民生委員活動補助四十万円、老人居室整備資金貸付金など老人福祉に三百五十一万二千円、医療給付

費百一十万円、太平町児童館建設補助七十万円、障害児保育運営補助六十四万円、へき地保育に二百六十八万八千円、児童館費に七十三万五千円。

▽ごみ処理関係

衛生費は、一千四百九十九万七千円の追加。

主なものは、集じん車借上などに六十六万五千円、ごみ焼却炉修理に一千二十万円、ごみ捨場用地買取に百六十万円、坊沢地区簡易水道水質調査に九十六万円、綴子簡水への繰出金五十万円、勤労者プール備品に百六十万円。

七日市に基幹集落センター建設

農林水産業費は、七千二百九十七万七千円の追加。

七日市に建設する基幹集落センター建設関係に六千五百九十二万六千円、家畜市場自動機械設置補助六十九万八千円、畜産環境整備補助百万円、摩当向黒沢線農道整備工事に四百七十二万三千円、陣場借農免設計委託百七十五万八千円。

竜ヶ森に山小屋を建設

商工費は、六百八十一万円の追加。

主なものは、竜ヶ森に山小屋を建設する工事費に八十万円、町観光協会補助百万円、遊歩道設置補助五百万円。

中央公園排水路工事

土木費は、一千九百二十万三千円の追加。

上野道路工事負担金関係に二十

町長日誌

6月16日～6月30日

16日 東北高齢者大学園開園式

内外情勢調査会

17日 北海道上磯町来町

18日 鷹巣地区婦人の日大会

19日 各地区、町内運動会

20～28日 町議会本会議ならびに各常任委員会

24日 綴子財産区管理委員会

25日 商工会青年部総会

27日 鷹巣町体育協会総会

29日 坊沢地区健康大学開講式

30日 国民宿舎「森吉山荘」落成式

三の渡橋竣工式

鷹巣農業改良普及事業協議会総会

議会日誌

6月16日～6月30日

18日 議会運営委員会

20日 六月定例町議会

21～22日 町議会本会議(一般質問)

23日 総務、教育民生、建設水道常任委員会

24日 各常任委員会

25日 総務、産業経済常任委員会

28日 町議会本会議(最終日)

29日 国民宿舎「森吉山荘」落成式 副議長出席

七万四千円、綴子川クリーンアップに六十三万四千円、中央公園排水路工事関係に一千万円、南鷹巣町管住宅補修七十一万円、同水路フタ四十三万二千円、ガケ地住宅移転補助六百九十五万円。

▽消防費は、一千四十八万四千円を追加で、内訳は広域消防署建築負担金一千万円、水難救助器具購入四十五万円。

三の渡に集会所を建設

教育費は、二百三十九万六千円の追加。

主なものは、ことばの教室備品百九十一万六千円、学校環境整備五百万円、虚弱児童学級備品九十七万円、母と子の公民館活動に百万円、三の渡集会所建設費五百二十万円、学校開放指導員謝金八十万円、北部給食センター排水改良三百万円、ほかに賃金、鷹小留守家庭児童会補助など。

▽諸支出金は、五百十九万六千円の追加で、広域体育館建設敷地買収費。

〔歳入〕

歳入の追加財源は次のとおり。

▽地方交付税三百四十八万二千円

▽交通安全対策特別交付金三十六万七千円

▽分担金及び負担金八十万円

▽国庫支出金四千七百七十九円

▽県支出金一千七百七十一万七千円

▽寄付金六百万円

▽繰入金四百二十七万四千円

▽繰越金七千五百六十八千円

▽諸収入二十四万九千円

▽町債二千五百七十万円。

以上が、一般会計六月補正の概要です。

湯の岱ボーリング

湯脈掘り当てる

38度の湯が噴出

毎分二百五十リットル

小森字湯の岱地内で行っていた「温泉ボーリング」が、去る六月二十七日で目標の六百リットルに到達。七月四日に揚湯テストを行った結果、三十八度の湯が毎分二百五十リットル噴出。今後の活用に大きく期待が寄せられることになりました。

湯の岱の温泉ボーリングは、去る二月三日から工事費六百十六万円、地下四百リットルを目標に掘削していましたが、有望な湯脈に突き当たらなかったものの、地下三百四十

リットルから三百六十リットル付近で温度が三十六度に上昇したため、四月四日に町議会の全員協議会を開いて協議、更に二百リットルの掘削を決めたものです。

町では早速、県に増掘申請書を提出、許可のあった五月十六日から五十二年度事業として、さらに二百リットルの増掘を工事費三百二十万円ですすめていたものです。

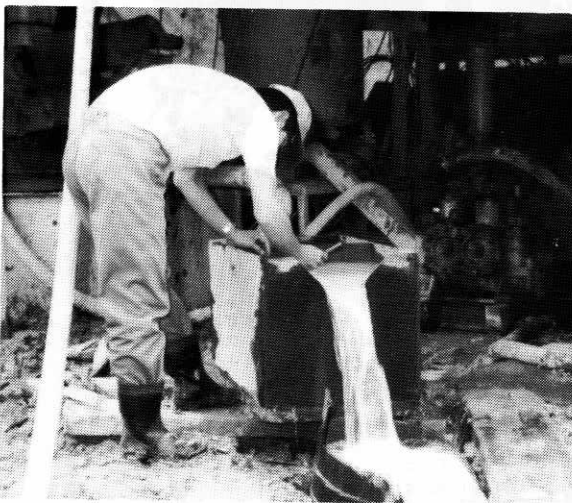
目標の六百リットルまでの掘削は、六月二十七日で完了しましたが、こ

の時点で三十四度の湯が毎分六十リットル噴出。更に八十八リットルまでパイプを下ろし、ポンプアップしたところ温度は三十八度まで上昇、毎分二百二十リットル噴出したものです。

七月四日の揚湯テストには、稲部商工観光課長など関係者が立会い、大きな期待を寄せる中で行われましたが、地下五百リットルの地点から三十八度、毎分二百五十リットルの湯量を確認されたものです。

噴出している湯は、硫黄のにおいがあり、透明です。

なお、噴出している湯の活用については、今後、町議会と協議して決められますが、湯の岱が町民の保養地として、また、観光開発の面からも大いに期待されます。



湯脈を掘り当てたボーリングと38度の湯が毎分 250リットル噴出している掘削現場

国民健康保険税

最高限度額十七万円に

▽国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険条例の一部が次のように改正となりました。

保険税の最高限度額が十五万円から十七万円に。所得割は百分の六・五を百分の七・四に、資産割は百分の四十二を百分の三十に。一人当たり均等割は四千三百円を五千二百円に、世帯割は六千七百円を七千円に改正。

賦課期日は七月一日を四月一日に。また、一定の所得者に対する減税についても改正しております。

決定した特別会計

▽上水道事業会計補正予算

水道事業収益に十四万八千円を追加、収入総額は九千八百六十七万六千円に。支出は、四十五万六千円を追加、総額で七千九百九十一万九千円に。支出の内訳は、全額法定福利費。

▽綴子簡易水道会計補正予算
五十万円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は一千五百八十五万九千円。

歳入は、全額繰入金。歳出は、総務費に十五万二千円と配水本管など原材料に六十四万八千円を追加、予備費三十万円を減額。

決定した財産区会計

▽七日市財産区会計補正予算

四百三万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千四百三十三万九千円。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、基幹集落センター負担金に四百万円。

▽坊沢財産区会計補正予算
三十四万二千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は七百九十九万三千円。
歳入は、財産収入で四十万円を追加、繰越金で五万九千円を減額。

町道・七日市松沢線

四千九百四十五坪を舗装

町道七日市松沢線舗装新設は、四工区に分け工事を行います。

舗装の総延長は四千九百四十五坪、工事費総額は八千三百三十七万円。

各工区の内訳は次のとおりです。

- ▼第一工区 舗装延長一千七百坪、請負額 一千七百七十九万円
- ▼工事期限 十月十七日
- ▼第二工区 舗装延長九百坪、請負額 一千六百七十万円
- ▼工事期限 十月十七日
- ▼請負者 第一・二工区とも花岡土建株

式会社 社長鈴木三五郎

決定した条例改正

▽国民年金印紙購入基金の設置および管理に関する条例の一部改

歳出は、賃金に六万八千円と上野橋道路関係補助二十七万四千円。

▽栄財産区会計補正予算
百十五万六千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千八百八十二万九千円。
歳入は、土地売却代四十三万九千円と繰越金七十一万七千円、歳出は、開田関係に六十万円、下刈、撫育に五十五万六千円。

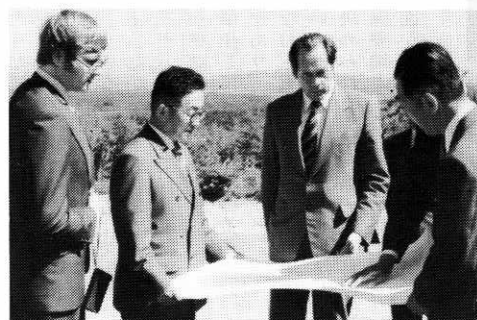
▽綴子財産区会計補正予算
二百九十七万五千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千四百八万六千円。
歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、除伐に百四十二万五千円、砕石百二十万円、林道整備負担金十五万円、プル賃借十万円、賃金十万円。

要求米価の実現で 農業者大会開く!!



一俵(六十kg)二万一千百円以上を要求する「要求米価実現第八回鷹巣町農業者大会」が、六月二十九日午後一時から、鷹巣町公民館ホールに農協、生産農民などおよそ五百人が参加して行われました。大会では、▽農業経営発展の基本施策確立に関する要請、▽米麦等一体の総合食糧政策確立に関する要請、▽五十二年産米の政府買入価格に関する要請の、三決意表明を満場一致で採択したあと、決議事項の実行運動、大会スローガンの確認などをして大会をおわりました。

また、大会終了後、参加者の士気をもりあげ、町民に要求米価の理解を深めるため、各農協組合長や大会役員を先頭に、トラクター



大野台を視察 開発で意見交換

オスモ・ラレス・フィンランド大使一行が、六月二十一日大野台を訪れ、今後の開発について意見を交換しました。
一行は同大使のほか、同大使館のマルック・ヘイスカネン二等書記官、カリ・バイニオ商務参事官ら四人。県からは石郷岡企画調整部長、伊藤副課長が同行。大野台を視察したあと、鷹巣町公民館で懇談会を開きました。

も加わってデモ行進を行い、要求米価の支持を訴えました。

フィンランド大使一行

この中で同大使は、「地元の開発にかける熱意と努力には心をうたれた。大野台の気候、風土がフィンランドと似ているので、水資源やエネルギーの確保の技術、産業

正。
国民年金印紙購入基金を三百万円から五百万円に改正。
▽議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部改正。
傷病補償年金をあらたに加えたものです。

町営住宅十六戸建設

南鷹巣に建設する簡易耐火構造二階住宅十六戸の工事は次のとおりです。
工事総額は、五千九百九十九万円。

- ▽第一工区 四戸建二棟 申請額 二千七百四十九万円 申請負者 北秋建設株式会社 社長 渡辺 昌 工事内容 簡易耐火構造二階建 一戸当り面積五十四・九二平方メートル
- ▽第二工区 四戸建二棟 申請額 二千七百四十九万円 申請負者 工務店中島組 中島定吉
- ▽電気設備工事 電灯コンセント設備工事、引込配線工事、テレビ共聴設備工事 申請額 三百九十九万円 申請負者 秋田電気商会 長谷川隆司
- ▽給排水ガス配管工事 給水、給水支管工事、屋内外排水工事、ガス配管工事 申請額 百九十二万円 申請負者 佐々木燃料佐々木鉄男

※工事期限は、いずれも十月二十日まで。

▽鷹巣町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制金について。
特別職の職員が、委員会に出席または公務旅行した際の旅費の額を改正したものです。

決定した決議案

五十二年産米の政府買入価格、農業経営発展の基本施策確立並びに米麦一体の総合食糧政策確立に関する決議案提出で、町議会から内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣、経済企画庁長官に提出するもの。
▽五十二年産米の政府買入価格に関する決議
▽農業経営発展の基本施策確立に関する決議
▽米麦等一体の総合食糧政策確立に関する決議

に関する決議

決定した意見書

▽北方領土の早期返還に関する意見書の提出
採択となった請願

減税、税制改正、自主課税に関する請願

請願者 鷹巣地区労議長千葉文吉
▽消費者保護行政に関する陳情書 (町連合婦人会長中島喜代ほか)
▽五十二年産米の政府買入価格に関する陳情書 (県主食集荷商業協同組合ほか)
▽五十二年産米の政府買入価格の大幅引上げに関する請願書 (日本農民組合秋田県連合会)
▽五十二年産米の政府買入価格、農業経営発展の基本施策確立並びに米麦等一体の総合食糧政策確立に関する陳情書 (綴子農協組合長ほか管内農協組合長)
▽町道総合整備についての陳情書 (高村市部落会長白川文雄ほか)

五十一年度上水道事業決算

九百万円余の純益

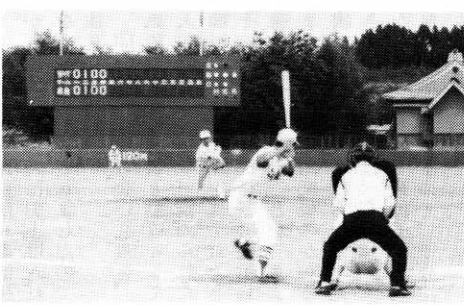
五十一年度上水道事業決算が六
月定例町議会上に提案され、建設水道常任委員会に付託、継続審議中
ですが、開設以来赤字を続けていた上水道事業が、五十一年度において始めて純益決算となりました。

決算の概要をみますと、給水件数は二千四十七件、給水量五十三万六千六百八十五立方メートル。経理は、水道事業収益予算額八千三百三十七万八千円に対し、決算額が八千二百七十八万二千八百六

基盤の整備などお役にたてること
があれば、お世話したい」と、述べました。
また同大使は、自国の森林資源の開発や利用状況を収めた映画の提供など、今後密接な連携を保ちながら協力し合うことを約束しました。

町営野球場にスコア標示灯が完成!!

中央公園下の町営球場に、スコアボード標示灯が完成、七月一日から始まった全県少年野球大会の地区予選から使用しております。この標示灯は、バックスクリーンのスコアボードの右側に設置しており、ストライク、ボール、アウトのカウントのほか、ヒット、エラー、野選の判別が本部席の操作によって揭示されます。スコアボード標示灯の完成によ



り、試合の進行状況が一目でわかり、観客には大変便利になりました。

納税貯蓄組合育 成功労で表彰!!

五十二年度鷹巣町納税貯蓄組合連合会総会が、六月二十四日午後一時から鷹巣町公民館で開かれましたが、席上、次の五氏が納税貯蓄組合の育成功労で町長から表彰を受けました。

- 坊沢大町納税組合長津谷喜代治
- 綴子糠沢第一納税組合長佐藤喜美治
- 鷹巣木材納税組合長沢田修一
- 九島木材納税組合長三沢三郎
- 七日市品類納税組合長宮腰久男

人権擁護委員に 畠山清吾氏

欠員中の人権擁護委員に七日市大畑の畠山清吾さんが、六月十五日付で委嘱されました。基本的自由、労働権その他経済的、社会的、文化的な面における生存権の権利が侵されたり、侵されようとしている場合には、お気軽にご相談ください。

防火管理者講習会

鷹巣阿仁広域消防本部では、消防法の改正にもなう防火管理者の講習会を、七月二十二日午前九時三十分から正午まで鷹巣町公民館で開きます。受講料(テキスト代)は千円。

十四円で、百四十万四千八百六十四円の増収。事業費予算額七千五百三十九万六千円に対し、決算額が七千三百七十二万三千三百六十五円で、百六十七万四千六百三十五円の減額となり、当年度純利益九百六万四千四百九十九円を上げております。

決定した人事案件

監査委員に太田見氏

任期満了にともなう知識経験の監査委員に北鷹巣太田見礼吉氏(63)を再任しました。

固定資産評価審査委員

任期満了にともなう固定資産評価委員に東鷹巣成田一次氏(72)を再任しました。

綴子財産区管理委員

任期満了にともなう綴子財産区管理委員に、次の七人を選任しました。

- 三沢政敏、佐藤賢悦、津谷三五郎、藤島儀市郎、山内藤一郎、村上太二郎、三沢己之助。

継続審議の請願

▽し尿汲取料金値上げ陳情(鷹阿仁清掃興業)

▽吉野学園整備補助に関する陳情書(社会福祉法人東北報公会)

○以上、六月定例町議会で、一般会計ほかの補正予算、条例改正、請負契約など議案二十件。決議、意見書、請願十一件、合計三十一件を提案、二十八件を決定、三件を継続審議として閉会した。

国民年金

特例による 福祉預金の受付開始

国民年金の各種福祉年金や、児童手当などを受けている人のための福祉預金の受付が始まります。

この福祉預金は五十年度にも行われましたが、今回は、金融機関の金利の変動等を考慮して特例にのされるものです。

普通の定期貯金よりも有利ですので、ご利用をお勧めします。

▽取り扱ひ期間 十二月三十一日まで

▽預入限度額 一人につき百万円まで

▽預貯金の種類 一年定期預金または一年定期貯金

▽利率 年六・七五%以下(金融機関により、若干の違いがありますが、最高で六・七五%)

ただし、預入期間六カ月以上一年未満の場合は、年五%以下の利率、六カ月未満で解約した場合は普通預貯金の扱ひとなります。

▽その他 福祉預金をされる時は、年金証書を窓口に出してください。

国年九・四%の

物価スライドに

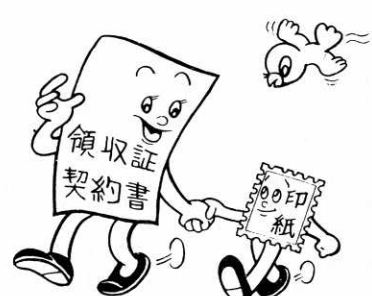
国民年金の老齢、障害、母子、準母子、遺児、寡婦などの年金額

は、七月分から改定されます。

これは五十一年度の物価上昇による目減りを補完するためのもので、いずれも従来にくらべて九・四%の増額になります。

この増額した年金が実際に受け取れるのは、六、七、八の各月分が支払われる九月の支払期からになります。

税の窓



印紙税のあらまし

私たちは、毎日の生活のなかでいろいろな文書を作ったりもらったりします。このような文書のなかには、領収書や借用証書、不動産売買契約書のように印紙税のかかるものがあります。

印紙税は、今年の税制改正によ

つて、五月一日以後は、最低税額が五十円から百円に引上げられるなど税額が改正されましたのでご注意ください。

印紙税のかわらない文書を、印紙税のかかる文書と勘違いして収入印紙をはったり、定められた金額以上の収入印紙をはったときはその文書を所轄税務署に提示して還付の請求をすることができます。

また、反対に、印紙税のかかる文書に、収入印紙をはらなかつたときや収入印紙をはったが消印をしなかつたときは、最低五百円の過怠税がかかりますので、十分注意してください。

所得税第一期分は

〓八月一日まで〓

所得税は、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっていきます。

予定納税第一期分の納税は、例年は七月三十一日までですが、今年七月三十一日が日曜日ですから

ら八月一日までとなります。所得税の便利な納税の方法として銀行などの預金口座から振替えによって納税することができます。替納税制度があります。納税のための手数が少なくてすみ、たいへん便利です。忙しい商売の方などこの機会にご利用をおすすめします。

常任委員会と議席の一部を変更

町議会

六月定例町議会の最終日に、常任委員会の所属変更と、議席の一部が次のように変更になりました。▽常任委員会 総務委員会に建設水道委員会の成田久和議員。建設水道委員会に総務委員会の永井与藏議員。

▽議席の変更 一番に十七番の三沢修之助議員。二番に一番の沢田一義議員。三番に二番の佐藤嘉美議員。十七番に三番の小松惣一議員。

成人式のご案内

今年の成人式は、八月十五日、鷹巣公民館において行います。今回成人式を迎える方は、昭和三十一年四月二日から昭和三十三年四月一日までの間に生まれた町内居住者となっています。のちほど案内状をお届けします。

なお、就職、学生等で町外に出ている方でも、参加を希望する場合は、早めに家族を通じて教育委員会社会教育課へご連絡ください(電話二一一一―一内線二六四)

合同行政相談のお知らせ

このたび次のとおり、合同行政相談所を開設します。

みなさま方が、常日頃いだいておられる役所の仕事について、お困りのこと、納得のいかないこと、希望することなどがありましたら、何でも気軽にお申し出ください。

無料、迅速、秘密を守り、親切に相談に応じます。

たとえば、●窓口の係員の応待が不親切である。●許認可等の申請書を提出したが長期間何の通知もない。●恩給、年金などの手続きをしたが、役所から何の通知もこない。

●道路や河川、堤防のこわれたところを早く修理してほしい。●出かせぎに行つてけがをしたが、賃金も休業補償ももらえなくて困っている。●豚や鶏の悪息、その他公害になやまされている…など。

記

と き 7月18日(月)
午前10時～午後3時
ところ 鷹巣町役場三階大会議室

特訓中の「鷹巣室内音楽合奏団」



県内では三番目の

室内音楽合奏団が誕生

〓 八月発表めぐに特訓中 〓

町に、バイオリンのグループ「鷹巣室内音楽合奏団」が誕生、五月から毎週水曜日公民館で練習を続けています。

室内音楽合奏団は、県内ではたいへんめずらしく秋田、本荘に続く県内では三番目のグループ。

「七音会音楽教室」主宰、北島智仁氏が同好者に呼びかけて結成。団長は、学生時代バイオリンの経験がある北秋中央病院院長岸部すむ氏。団員は、ピオラ、チェロ、ファゴットベースなど十四人のメンバー。八月一日、鷹巣混声合唱

〓 読書会で十周年記念誌 〓

『夢現』を出版

鷹巣町読書会（松尾昭利会長）では、読書合評会十周年記念誌『夢現』を出版しました。読書会では、昭和四十二年三月に、有吉佐和子作の「紀の川」を

合評して以来、毎月、定例の合評会を開いているほか、四十二年三月、青森県金木町の太宰治の生家「斜陽館」に、四十四年は、石川啄木の盛岡市渋民と、毎年一回文学散歩を行うなど、意欲的な活動を続けております。



〓 お年玉年賀の引換え 〓

七月十九日まで

お年玉つき年賀はがきの賞品引き換えは、もうお済みでしょうか。七月十九日まで引き換えしなれば、せつかく当せんしていたものもムダになります。

当せん番号は次のとおりです。

▽一等〓各組共通一五二九九一・六九九〇四三・九九九九〇七・

A組五一三九二七

▽二等〓各組共通下五けた九七五

八五 A組同七四三一四

▽三等〓下三けた三六一・一八五

▽四等〓下二けた〇八・一〇・〇

二

戸籍 問 答

本籍と筆頭者の

氏名について

問 戸籍謄本を請求する際に、本籍と筆頭者の氏名を町役場の担当者から聞かれますが、本籍とか筆頭者について伺います。

答 戸籍の届出をするときか、勝本などを請求するとき目的の戸籍を特定する目安となるものを戸籍の表示と称し、戸籍の表示は本籍と筆頭者の氏名で表わしています。

本籍は、行政区画、土地の名称および地番号で表わし、筆頭者とは、その戸籍の筆頭（一番さき）に記載されている者です。

たとえば、婚姻によって新しく戸籍が作られるときに、夫婦の称する氏が夫の氏であれば、夫がその戸籍の筆頭に記載されるので、夫が筆頭者ということになります。

筆頭者の氏名は、筆頭者が死亡、その他の事由によってその戸籍から除かれても消除されることはありません。

なお、本籍を表わすについて、住居表示による街区符号を用いることができます。くわしくは、役場町民課戸籍係か秋田地方方法務局大館支局へおたずねください。

たくましく伸びよう 伸ばそう青少年

このたび開かれた鷹巣町青少年問題協議会では、次代をになう青少年が、心豊かな創造力と自主性を養ない、たくましく成長するようにと、「青少年育成の基本方針」と「青少年育成の努力事項を定めました。

青少年の健全育成は、家庭、学校、職場、地域社会が共通の理解と目標に向けて、相互に連携を深めながら推進されなければ、その効果は望めないと思います。
住民一人一人が、この運動に参加し、実践に移していただきたいのです。

鷹巣町青少年育成の基本方針

我が町における青少年の健全育成は、町民憲章の具体化を目標として、心豊かな創造力と自主性を養い、進展する社会情勢に適應できる青少年の育成をめざし、次の事項を重点に推進します。

▽健全な家庭づくりの推進

家庭における育成機能を再確認し、親と子の心のふれあいを通じて「健全な家庭づくり」を推進します。

(1)家庭の日運動の推進と家庭教育の充実。

(2)乳幼児をもつ母親を対象とする、相談活動と学習機会の拡充。

(3)家族ぐるみで自然とスポーツに親しむ活動の奨励。

▽よい仲間づくりの推進

自由時間を創造的に活用し、青少年の自主的なグループ活動を促進して「よい仲間づくり」を推進します。

(1)青少年団体、グループサークルへの加入と社会参加活動の促進

(2)スポーツや野外活動の促進と郷土の自然と文化を愛する活動の推進。

(3)有志指導者、青年ボランティアの養成。

▽明るい環境づくりの推進

地域の連帯感を深め、育成体制の強化をはかるとともに有害環境の排除と事故、非行の防止につとめ「明るい環境づくり」を推進します。

(1)環境の浄化と非行防止運動の推進。

(2)交通事故、水死事故防止活動の強化。

(3)自然環境の保全と芸術文化の振興。

待ちに待った楽しい夏休みがやってきます。
夏休みにはこんなことをやりたい...など、いまから楽しい計画をたてていることと思いますが、鷹巣警察署と消防署では、事故のない楽しい夏休みを過ごすためにも次のことを守ってほしいと呼びかけています。

花火による事故防止

鷹巣阿仁消防本部

花火のシーズンです。花火は子どもにとって楽しみのひとつですが、その取扱いを間違えたり、注意を怠ると火事やけがなど大変な事故になってしまいます。

花火を使うときは正しい知識を教え、火災ややけどなどの事故を起さないよう注意してください。

▽花火に書いてある注意書をよく読んで使用方法を確認する

▽おとなと一緒に

花火をするときは、なるべくおとなと一緒に遊んでやる。とくに危険の高いものは必ず立会うことが必要

▽場所を選んで

花火の状況に應じて、安全な場所遊ぶ。とくに家屋の密集しているところや燃え易いもの、人が大ぜい集まるところで遊ばない。花火を人に向けてない。

▽気象状況を考えて

風が強かったり、注意報が発令されているときはぜったい遊ばない。風の方向に注意する。

▽途中で火が消えてものぞかない。
いったん火をつけたら、火が消えたとおもってもぜったい筒先をのぞかない。一度に多くの花火に火をつけない。

▽火薬類をほぐさない
花火には、いろんな火薬を使っているので火薬を取り出した

まもなく楽しい
事故防止に万全を!!
夏 休 み

えさしは、必ずバケツに入れて完全に消火する。

交通事故の防止

鷹巣警察署

夏休みは、学校からの開放感から交通事故に巻きこまれるケースが多くなります。これから多い交通事故と、原因の主なものには次のようになっておりますので、特に注意してください。

▽とびだし
道路に急に飛びだし車にはねられる。

▽自転車乗り遊び
車と交差する際、車の風に巻き込まれたり、二人乗りでハンドルを取られてふらつき事故に合う。

▽路上遊技
停止中の車の後方で遊んだり、道路上でキャチボール遊びに夢中になり、車の進行に気づかず衝突することが多い。

▽無免許運転(バイクのいたすら運転)

▽自転車の二人乗り

▽バイク旅行(無理な旅行計画) 過労からの事故が多い。

▽スピードとヘルメット
スピードの出し過ぎ等でカーブを曲りきれず、ガードレールに衝突したり路外逸脱の事故が多い。

ヘルメットをつけることは、自分を守ることに必要なので必ずつけるように。

＝昭和52年度青少年育成の努力事項＝

鷹巣町では「昭和52年度青少年育成の基本方針」にもとづいて関係機関・団体の連携を密にしながら青少年健全育成運動を推進します。心身ともに健康で創造力にみちた青少年の育成をめざして、次の事項をめやすにしながら、地域の実情や青少年の年齢に応じた計画をたてて、運動の推進に努力しましょう。

鷹巣町青少年問題協議会
鷹巣町教育委員会

豊かな地域社会づくり 明るい環境づくり	よい仲間づくり	健全な家庭づくり	重要事項
 <p>○自然を愛し、公共のものをたいせつにする習慣を身につけるようにつとめる。</p>	<p>○子ども会やグループ、サークルなどの行事には、積極的に参加するようにつとめる。</p>	<p>○家庭教育の重要さを認識し、家族みんなで話し合う機会を多くつくる。 ○生活のプログラムをつくり、規律ある生活を心がける。 ○家族ぐるみで山や海などの自然に親しみ、スポーツを楽しんで健康の増進につとめる。 ○物のねうちを考え、くふうしてだいに使うようにつとめる。 ○「家庭の日運動」をすすめる。</p>	<p>家庭では</p>
<p>○健全育成世話人、少年補導員や育成関係者との情報交換と連携を密にする。 ○青少年をとりまく社会環境の浄化運動をすすめる。</p>	<p>○青少年問題についての理解と関心を深め、子ども会、スポーツ少年団、青年グループ等の育成につとめる。</p>	 <p>○「家庭の日運動」をすすめる。</p>	<p>地域では(町内会・民生児童委員など)</p>
<p>○校外生活に関する生徒指導を強化して、事故と非行の防止をはかる。 ○地域の関係団体と協力して、明るく豊かな環境づくりにつとめる。</p>	<p>○子ども会、スポーツ少年団などの健全なグループ活動の育成をはかる。</p>	<p>○躍進する鷹巣町の未来をになうにふさわしい、新しい市民性の育成につとめる。</p>	<p>学校では</p>
<p>○労働福祉の向上をはかり、豊かな環境づくりにつとめる。</p>	<p>○企業内のグループ、サークルの育成をはかる。 ○計画的にスポーツ、レクリエーションや文化活動を推進する。</p>		<p>職場では</p>
<p>○「声かけ運動」をすすめ、事故と非行の事前防止をはかる。 ○俗悪な広告・映画・出版物等の健全化運動をすすめる。 ○各種委員の役割を明確にし、相互の情報交換と連携を密にする。</p>	<p>○子ども会や青年サークル等の健全なグループ活動を育成する。</p>	<p>○青年団体、グループ、サークルでは、「サークルの輪を広める運動」を推進する。 ○グループの目的や実情に応じて、スポーツ、レクリエーションや文化活動、社会参加活動を積極的にすすめる。</p>	<p>関係団体では(青少年団体・PTA・婦人団体・老人クラブなど) ○有害な雑誌をみんなで排除し、よい本を読む運動をすすめる。 ○「家庭の日運動」をすすめる。</p>
<p>○補導活動を強化して、事故と非行の事前防止をはかる。 ○危険な場所を点検するとともに、児童公園・広場などの健全な遊び場の確保につとめる。 ○環境浄化運動を推進する。 ○健全育成世話人・有志指導者等の養成と連携の強化をはかる。 ○青少年育成施設の整備充実と利用の促進をはかる。</p>	<p>○青少年ボランティアの養成をはかる。 ○郷土の自然と文化を愛する活動を推進する。 ○社会参加活動の促進と国際交流の機会拡充をはかる。</p>	<p>○青少年団体への加入促進とグループ活動の育成をはかる。 ○青少年団体のリーダー、有志指導者の養成をはかる。 ○青少年育成に関する相談活動の充実をはかる。</p>	<p>関係機関では</p>

子どものために

心ふれ合う町づくり

三吉町町内会

とかく人の心の離れがちな昨今、物はあるても孤独にされた子に問題が多いという。心ふれ合う町づくりのために、三吉町町内会は自治組織をあげて活動している。

「お早ようございます」

「お早ようございます」

朝早くから元気な声が聞える。皆がとも張り切っている。三吉町の夜明けである。

朝早くから歩く運動をする人、大いに走る人、夕べ遅くまで書道の学習会でがんばった人も朝は割ればよい。



6月26日の町内運動会で

と早い。三吉町は老いも若きも仲の良い町内である。

町内会は以前にもあったが、再編成されて新生三吉町町内会(会長大川清孔)ができたのは昭和四十八年九月である。

町内は現在六十五戸、五班に分かれていて。

暗い感じの町内をなんとか明るく住みよいものにしつたいと、役員は町内の集会所として文化学院に集まった。そして納得のゆくまで口角泡を飛ばして話し合った。

▽親と子が一緒に話して話した。過せる町内にするためにはどうすればよい。

▽隣り近所のつき合いは？

▽声かけ運動について、など町内会ができて早や四年目、みんなの願いが実って、すばらしく明るくなった。昨年からは五つの専門部を設けて、それぞれ特技を生かして活動している。特によいことは、各戸から二人以上、つまり夫婦が必ず、どの部かに参加していることである。

○社会部(部長岩川澄) 七夕まつり、ダンス講習会、盆おどり他

○厚生部(部長村井盛) 祭典関係、三吉神社締なわ奉納、三吉町敬老会 他

- 教育部(部長笹原貞一) 子供会育成、料理講習会、三吉町文化祭) 他
- 保健体育部(部長 伊藤武志) 環境整備、花壇コンクール) 三吉町運動会 他
- 総務部(部長河田恒雄) 交通安全指導、忘年会、新年ニコニコ顔合わせ会 他

五月五日子供の日には明利又方面へ親子でピクニックを兼ね、山菜とりをしたが大好評であった。六月二十六日、河与空地での運動会はみんなに喜ばれた。

「町内ニュース」は月一、二回発行され、町内行事の連絡、人の動きのほか、日常生活に立つ生活知識格言、生活信条などが載っていて面白い。

第三日曜日は 家庭の日です

「家庭の日」のテーマをあげてみました。各家庭でも「わが家のテーマ」を創意工夫し、家庭の日にふさわしい一日をつくりましょう。

- ▽七月十七日、楽しい夏をつくろう。
- ▽八月二十一日 祖先を語ろう。
- ▽九月十八日 おとしよりから学ぼう。
- ▽十月十六日 働く人々に感謝をしよう。
- ▽十一月二十日 よい本に親しもう。
- ▽十二月十八日 ことしをふりかえり、くらしを工夫しよう。

これからの稲作管理

鷹巣農業改良普及所

七月中旬から八月にかけての天候は、局地的に大雨になる崩れやすい日があるとともに、オホーツク海高気圧の発達による低温の時期もあると予想されています。

たいせつな水管理

これからの稲の生育は分けつが増加する時期から幼穂を形成する時期へと移るため、稲にとっては最も環境条件に影響をうけやすい時期になります。

このため、水管理を中心とした肥培管理が重点となります。

▽中干し：生ワラ鋤込みをした田では有機物の分解が急速に進み、稲に根腐れを起している所も見受けられます。

このような所では、中干しを軽い足あとかができる程度の強さで行うようにし、出穂前四十日には終るようします。

▽間断灌水：稲に必要な水分を補給するとともに、根ぐされを防ぎ養分吸収に影響しないように、根の健全状態を保つように行う。

▽深水灌漑：稲が低温によって障害のうけやすい時期(出穂二十五日～十五日前)に、温度のかなり低い日が続くような時は、深水灌漑を行って幼穂を守るようにします。

①いもち病は早期発見が決め手 七月に入ってから的高温多湿で、かなりの田圃で葉いもちの発生が見られます。遅植え、出すぎ田などでは、ひんばんに見まわりを行い、いもち病の早期発見につとめましょう。

早い発見で早期の薬剤防除は、いもち病を大発生させないための決め手です。

②ニカメイチュウとウンカの防除 メイチユウは少発生傾向になっていますが、山間地ではいぜん多発生しています。七月下旬と八月上旬の二回は防除してほしいものです。

また、梅雨前線とともに夏ウシカの飛生も予想されますので、つゆ明けの頃の子報に注意して防除体制を整えたいものです。

▽穂肥は稲を見てやる

穂肥は安易な追肥と考えず、稲の生育を見て決めなければなりません。昨年のように低温が続くときは出穂が遅れるため、穂肥はむしろ減収要因になった例さえあります。

穂肥の時期は、稔実の点から見て減数分裂期(出穂前十四日)頃が適期です。これより早すぎると無効分けつや倒状を招く場合もあります。施用量は、チッソ、カリともに成分量で二粒位までです。

気をゆるすな病害虫防除

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

『廃品回収のお金で』 夏休みにキャンプ

太田子ども会

太田子ども会では、七月三日の日曜日に、午前八時から部落内を回って廃品回収を行いました。

同子ども会の廃品回収は、昨年十月に続いて二回目。今回は、前もって部落内に連絡しておいたこともあって、各家庭では、古雑誌や新聞等を梱包して玄関前に置くなどして協力。四、五車一台分の廃品が一時間ばかりで回収されました。

同子ども会では、廃品回収で得たお金を基金に、夏休みにはキャンプを行うこととしており、いまから楽しみにしています。



『主婦のサイクリング』

ハイランドまで二十キロ

体育館で行っている主婦の健康教室では、六月二十八日、大野台のハイランドハウスまで往復二十キロのサイクリングを行いました。

当日は、午前九時半、体育館に集合。軽い体操のあと参加者二十名が一行に並んで出発。

途中、起伏の多い道路にハイランドハウスに着いたときは、おかあさんたちの額には汗がジツトリ。

しかし、疲れを知らないおかあさんたち、早速、園民の森に作られているフィールドアスレチックス（冒険の森）で体力づくり。

昼食後は、ゆっくり休んで帰途につきましたが、ペダルを踏む足もかろやかに、おかあさんたちはごきげんでした。

『赤い羽根の還元金で』

児童公園に飛行機ジム

米代町の児童公園に「飛行機ジム」が完成、子どもたちが楽しく遊びまわっています。

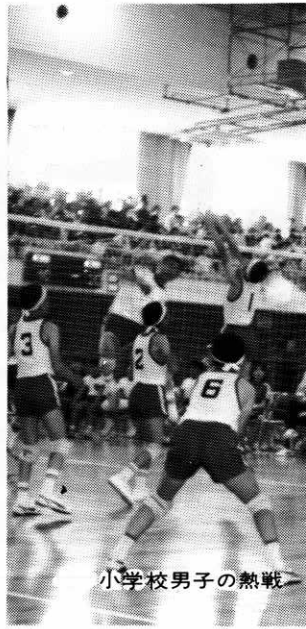
この飛行機ジムは、赤い羽根募金の還元金などで、町の社会福祉協議会が建てたもの。ジャングルジムのようなものだが、中にはハンドルもついており、後からはすべり台でおりにできるようにできています。



町内小学校バレー大会

女子で竜森が優勝!!

男子は鷹巣小



小学校男子の熱戦

町民バレーボール

町内会チームが活躍

男子一部は役場

第十八回町内小学校バレーボール大会は、六月二十六日午前九時から鷹巣体育館で行われました。会場には、応援の児童や父兄およそ一千人がつめかけ、選手の一挙一動に盛んな声援をおくっていました。

試合は、男子が四校で総あたり戦。女子は予選のあと、上位五校で決勝トーナメントを行いました。女子の部で、小規模校の竜森小学校(女子は六年六人、五年十一人)が、日頃の練習の成果を発揮、堂々たる優勝を飾ったのが特記されます。

成績は次のとおりです。

男子 ①鷹巣小 ②西小 ③綴子小

女子 ①竜森小 ②西小 ③鷹巣小

中央小

第七回町民バレーボール大会は、六月二十日から二十五日まで鷹巣体育館で行われましたが、町内会チームが大活躍。男子二部で南鷹巣、同三部で住吉町、女子二部で南鷹巣がそれぞれ優勝。また、応援も活発で、大会を盛り上げました。

成績は次のとおりでした。

(男子一部) ①役場A ②七座青年会

(男子二部) ③糠沢青年会、七日市青年会

(同三部) ①南鷹巣 ②役場B

(女子一部) ③東北電力、後藤石油

(同三部) ①住吉町 ②平塚自

スポーツ

③旭町
〔女子一部〕 ①球友会 ②中央病院 ③振興会、七日市青年会
〔同二部〕 ①南鷹巣 ②旭町

学童野球郡大会は、七月十六、十七日の両日、鷹巣中学校野球場で行われます。

県民スポーツ、バレーボール競技の郡予選は、七月十七日鷹巣体育館で行われます。

全国産業人バレーボールの県予選は、七月二十四日鷹巣体育館で行われます。

当町と八郎潟町の交歓テニス大会は、七月十七日浄運寺コートで行われます。

全日本大学相撲秋田大会は、七月三十一日鷹巣体育館で(13面)

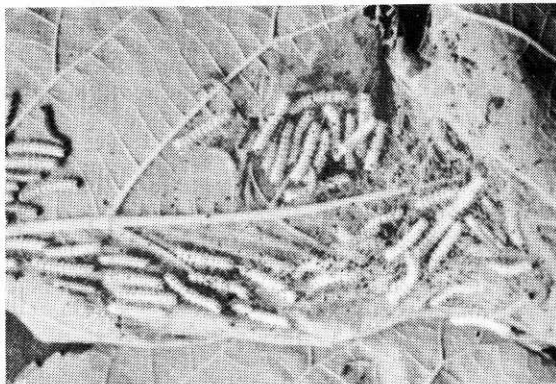
第二十二回町婦人家庭バレーボール大会は、七月十六日の予定でしたが八月七日に変更となりました。

九月十一日に予定しておりました町民体育祭は、八月二十八日に行うことになりました。



緑の敵 アメシロの防除を!!

＝当町にも発生＝



緑を食い荒すアメリカシロヒトリが、七月二日、太平町のプラタナスで発見されました。ことしは異常低温の影響を受けて発生は遅れたものの、最近の好天で異常発生のおそれが出てきております。アメシロは、幼虫が集まって巣を作っていますので、このときが防除のチャンスです。葉や枝を、はさみで切り取り、つぶすか焼き捨てるのが一番です。毛虫類には、スミチオン乳剤かディブレックス乳剤を散布すると死にます。町では、共同で薬剤防除を実施する町内や部落には、必要に応じて動力噴霧機の貸し出しを行いますので、役場農林課林務係(電話二一一一番)にご連絡ください。

用途地域案の縦覧

都市計画法第19条の規定により鷹巣都市計画用途地域を決定しようとするので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに町長に意見書を提出することができる。

昭和52年7月15日 鷹巣町長 出川礼一 記

1. 都市計画の種類

鷹巣都市計画用途地域

2. 都市計画の案の名称

鷹巣都市計画、第1種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域

3. 都市計画を定める土地の区域

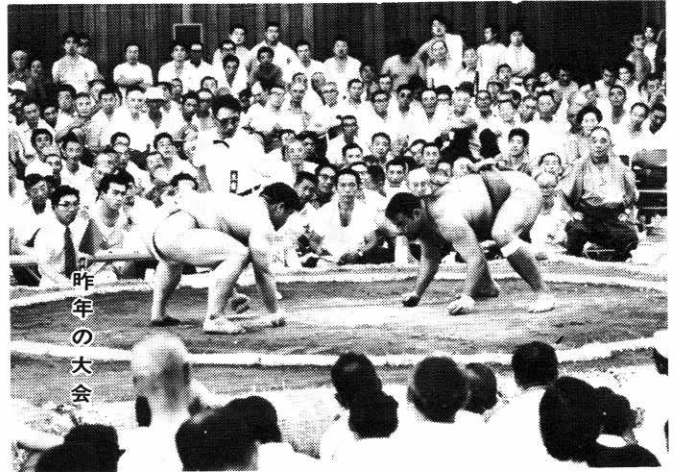
鷹巣町の1部

4. 都市計画の案の縦覧場所

鷹巣町役場建設課

5. 都市計画の案の縦覧期間および時間

52年7月15日から7月28日まで
午前8時30分から午後5時15分まで



第8回大学選抜相撲大会

＝7月31日(日)体育館で＝

第八回全日本大学選抜相撲秋田大会は、七月三十一日(日)午前九時から鷹巣体育館特設土俵で行われます。
出場校は、東日本、西日本の大会でそれぞれ上位入賞して、出場権を獲得した十二校。
東日本は、東京農業大学、明治大学、拓殖大学、中央大学、日本大学、駒沢大学、日本体育大学、国士館大学、専修大学の九校。
西日本は、近畿大学、同志社大学、中京大学の三校。
競技は、団体戦が予選四回戦を行い、上位八校で決勝トーナメント。個人戦は、オールトーナメントで行われます。
当日は、町民にもなじみ深い巨漢選手がずらりと出場することになっており、土俵上の熱戦がいまから楽しみです。

お知らせ

税務大学生募集

国税庁では、税務大学校受験を募っています。
これは、国家公務員採用初級試験(税務)に合格し採用されますと、実務に従事する前に専門教育を受けるため、給与をもらいながら約一年間の研修を受け、卒業と同時に税務職員としての地位が保障され、国税の仕事に従事するというものです。
多くの方が応募されるようおす

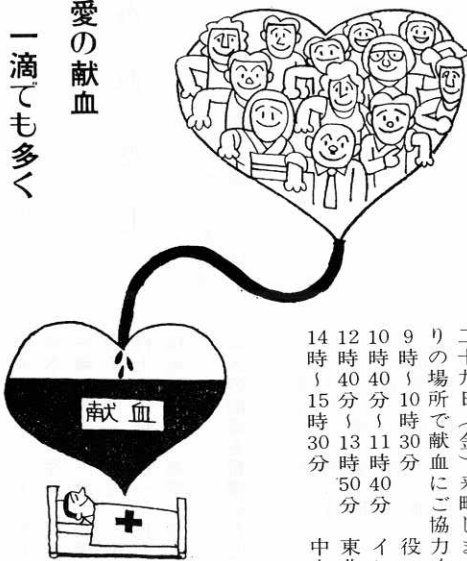
すめします。
募集要領は：
▽受験資格 昭和三十三年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子
▽申し込み期間 七月十三日から七月二十二日まで
▽試験日 第一次試験(十月二日) 第二次試験(十一月四日から二十五日のうち一日)
▽合格発表 十二月二十日
▽申し込み先 仙台市本町三三―一 人事院東北事務局
なお、詳細については大館税務署総務課(電話四二一〇六七一)へお問い合わせください。

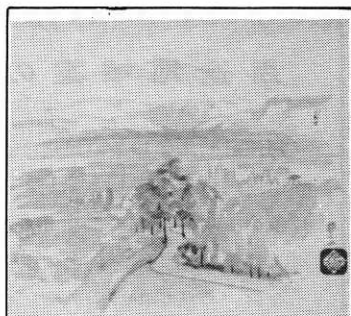
七月は献血月間です

献血車「あかつき」号が、七月二十九日(金)来町します。最寄りの場所での献血にご協力ください。
9時～10時30分 役場前
10時40分～11時40分 イシヤマ前
12時40分～13時50分 東北電力前
14時～15時30分 中央病院前

愛の献血

一滴でも多く





二氏 鷹巢 九 會員 會 術 美 線 一

おしらせ

予防接種

生後二十四カ月から四十八カ月までの出生者を対象に、百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合ワクチンの予防接種を行います。

接種日は、鷹巣地区以外の方は二十一日、鷹巣地区の方は二十二日。

時間は、午後一時から午後二時まで鷹巣町公民館保健相談室で行います。おいでの方は必ず母子手帳を持参ください。

七月の健康相談

成人健康相談は、二十七日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

妊婦健康相談は、十八日です。時間は、午前九時半から午後三時まで、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊婦前半期の注意について。時間は、午前十時半から十二時まで。

五十二年一月生まれの乳児を対象に、二十日午前九時半から離乳食実習指導を鷹巣町公民館調理室で行います。

また、午後一時からは家族計画の必要性とその実施指導を保健相談室で行います。

胃の集団検診

町では、ガン予防対策の一環として、胃の集団検診を七月二日から九月三日までの期間で行っています。

検診日程については、保健補導員の方が、各世帯に配布しておりますので、対象地域の検診日に受診してください。

検診時間は、午前六時から七時まで。検診前日の夕食後は、おやつ等を取らないでください。

国家公務員初級採用試験

人事院では、国家公務員採用初級試験（高校卒業程度）の受験申し込みの受付を行っています。

受験資格は、昭和二十九年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた者。

試験日は、第一次試験「十月十二日、第二次試験」十一月月上旬から十二月中旬。

申し込みは、七月二十二日まで人事院東北事務局（仙台市本町三―三―一 千九八〇）へ。くわしいことについてのお問い合わせも同事務局となっています。

52年版秋田県勢要覧予約受付!!

躍進する秋田の姿を、人口、産業、経済、社会、行政などの分野にわたり、最新の統計数字と各種のグラフで紹介する五十二年版「秋田県勢要覧」の予約を受け付けます。

人口の推移や各産業の実態、さらには家庭の台所の平均的実情や過去数年間の空模様のほか、県内全市町村・全国各都道府県の諸統計表も入っており、わが町わが県の地位も一目でわかります。

申し込み締め切りは、七月二十五日まで。部数に制限がありますので、購入希望の方はお早めに役場企画財政課企画係へお申し込みください。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

- ▽米代町 福士豊美さんから亡父 豊太郎さんの香典返し 三〇、〇〇〇円
- ▽栄岩坂 田村一郎さんから亡父 菊治郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円
- ▽摩当 佐藤富久蔵さんから亡祖父 父寅五郎さんの香典返し 三〇、〇〇〇円
- ▽福住町 三沢武夫さんから亡妻 ミツさんの香典返し 二〇、〇〇〇円
- ▽小森 佐藤祐一さんから亡父 五郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円
- ▽小摩当 本城谷与吉さんから亡父 嘉吉さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

慶弔だより

6月16日〜6月30日

誕生おめでとうございます

- 寺田 裕子(敏徳) 長女 深 関
- 藤島 義真(久義長男) 新舟見町
- 小塚 美沙子(勝美) 長女 堂ヶ谷 畠山
- 修(修蔵) 長男 李 岱

- 成田 紀子(信昭) 長女 駅前
- 熊原 美子(武夫) 長女 材木町
- 鈴木真希子(幸光) 長女 上舟木
- 佐藤 拓水(一雄) 長男 小森
- 金子 慎二(与七) 三男 新田中
- 村上 知鶴(正一) 長女 掛 泥
- 桜庭咲紀子(嘉憲) 長女 東横町

二人の前途を祝福いたします

- 能登谷 幹 男 横浜市
- 大川 律 子 新田中
- 千葉 倉 朋 比内町
- 畠山 重 子 三吉町
- 神成 徹 小森
- 佐藤 ミヨ 森吉町
- 小笠原 哲 夫 田代町
- 佐藤 美知子 小森
- 豊 沢 喜 美 二ツ井町
- 長 崎 みよ子 街道町
- 成 田 辰 雄 七日市
- 堀 部 久美子 葛 黒

おくやみ申しあげます

- 三沢 吉郎(55歳) 大 堤
- 佐藤 嘉吉(65歳) 小 田
- 佐藤 助五郎(81歳) 小 森
- 三沢 ミツ(54歳) 福住町
- 富士 豊太郎(78歳) 西仲通
- 藤田 ハル(76歳) 黒 沢
- 小野 イソ(55歳) 仲 町
- 山口 甚之助(49歳) 明利又
- 本城 谷嘉吉(71歳) 小摩当
- 神成 ハル(77歳) 東横町
- 佐藤 三九郎(74歳) 小 森
- 高橋 アサ(77歳) 綴子上町